

## ●がん予防（奈良県たばこ対策推進委員会）

目指す姿	<p>○県民が、がんの発症と生活習慣の関係について正しい知識を持ち、がんの発症を予防する努力をしています。また、県民の健康意識が高まり、規則正しい生活習慣を心がけています。</p> <p>○上記の目標を達成するため、県民が、がんに罹患するリスクを理解し、有効な予防法について実践できるようになっています。</p>
開催日	2回/年
議論内容	<p>&lt;平成29年度（案）&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成29年度たばこ対策の取組成果について</li> <li>2. 平成30年度たばこ対策の取組について</li> </ol>
平成29年度 取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 禁煙支援体制整備事業       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 禁煙支援ツールの提供</li> <li>2) 専門職対象研修会</li> <li>3) 禁煙支援協力薬局の登録・普及</li> <li>4) 県内事業所への禁煙スタートアップ講習</li> </ol> </li> <li>2. たばこ対策市町村定着支援事業 市町村が主体となり、世界禁煙デーキャンペーンの実施、COPDの啓発、禁煙支援の充実を図るため、保健所と連携し実施。</li> <li>3. 受動喫煙防止あり方検討事業 健康増進法の改正（受動喫煙防止対策）を視野に入れ、今後の方策を検討。</li> <li>4. 未成年者喫煙防止対策事業       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 未成年者禁煙支援相談窓口の設置</li> <li>2) 学校での喫煙防止対策研修会 教育委員会等と連携し、学校生徒、職員を対象に喫煙防止の啓発を図るとともに、「がん」についての知識を普及する。</li> </ol> </li> </ol>

# 平成29年度 たばこ対策事業について

## 奈良県たばこ対策推進委員会

### 1) 奈良県たばこ対策推進委員会の開催(2回/年)

たばこ対策のあり方を総合的に検討し、推進していくための委員会の開催

## 禁煙支援体制整備推進事業

### 1) 禁煙支援ツールの提供

- ①禁煙支援リーフレットをさらに多くの機関、民間事業所(職域)にも設置し、県内の喫煙者に広く禁煙に関する情報提供を行う。
- ②奈良県インターネット禁煙マラソン(一般コース・マタニティコース)の提供
- ③ホームページ等を活用した禁煙支援医療機関や禁煙支援協力薬局の情報提供

### 2) 専門職対象研修会(1回/年)

市町村保健師をはじめ、薬局薬剤師等の専門職を対象に、禁煙相談のスキルアップを目的とした実践的な研修会を開催する。

### 3) 禁煙支援協力薬局の設置・普及

より生活に身近な薬局で禁煙相談ができる体制を整備する。そのため、県内薬局に従事する薬剤師が研修を受講した場合、在籍する薬局を禁煙支援協力薬局として登録し、県ホームページ等で公表する。禁煙支援協力薬局に対し、登録証と登録ステッカーを交付する。

### 新 4) 県内事業所への禁煙スタートアップ講習(各保健所 1回/年)

禁煙支援や受動喫煙防止対策の検討を希望した事業所を選定し保健所、市町村連携のもと、事業所(職場)全体で取り組めるよう管理者、職員への知識の向上や啓発、取り組みを支援する。講習会を開催するとともに、禁煙を追跡支援することで、禁煙のスタートアップを支援する。

## 新 受動喫煙防止対策の推進

法制化の動きを見据えた取組の推進

### 1) 施設や事業所の喫煙環境の状況を把握

多くの県民が利用する施設(飲食店、旅館・ホテル)や、職場となる事業所など

### 2) 受動喫煙について広く県民へ周知・啓発を実施

状況把握の結果をもとに、受動喫煙による健康影響について正しい知識を県民へ広く周知するとともに、各施設、事業所全体で受動喫煙防止対策を推進する。(各施設での受動喫煙防止対策の検討、受動喫煙の周知方法など)

# 平成29年度 たばこ対策事業の予算案について

## たばこ対策市町村定着支援事業

### 1)市町村へのたばこ対策支援

保健所は、市町村が地域全体でたばこ対策の充実に取り組み、継続的に事業展開できるようきっかけづくりとして、世界禁煙デー(5/31)の機会やCOPD予防講演会を開催する。市町村はCOPDハイリスク者に対し、禁煙支援を実施するとともに、地域の医療機関や専門医につなげる仕組みづくりを検討する。

- ①禁煙、受動喫煙防止の普及啓発(世界禁煙デー)・・・3保健所(市町村支援)各1回
- ②COPD予防の普及啓発・・・市町村へのスパイロシフトの貸出事業  
COPD予防講演会(3保健所、各1回)  
地域の医療機関との連絡会(3保健所、各2回)
- ③市町村庁舎・議会棟等の禁煙化状況調査・・・39市町村対象に調査、結果の公表(1回/年)

## 未成年者喫煙防止対策事業

### 1)未成年者禁煙支援相談窓口

平成25年度に学校からの児童・生徒の禁煙に関する相談を受ける窓口を県内の各保健所に設置。学校から相談を受けた保健所は医療機関と連携のもと喫煙している児童・生徒の禁煙支援および学校における禁煙支援体制の構築にむけたの支援を実施。

### 新 2)学校での喫煙防止対策研修会

教育委員会が保健所と連携し、学校(小・中・高)の生徒、職員(養護教諭、保健の教諭、生徒指導担当者等)を対象に喫煙防止の啓発を図るとともに、関わりの深い「がん」についての知識を普及し、相談技術の提供、取組事例や好事例の紹介、未成年者禁煙支援相談窓口のPR等を内容とした研修会、講演会を実施する。

<内容>教職員向け(学校保健担当者等)研修会 2地域  
学校派遣(小学校2校、中学校2校、高等学校2校)